

令和2年3月31日（改訂）

妊産婦のみなさまへ

公益社団法人日本産婦人科医会  
会 長 木下 勝之  
副 会 長 平原 史樹  
常 務 理 事 中井 章人  
幹 事 倉澤健太郎

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（6報）—  
（下線は第5報から改訂・追加した部分です）

1 2020年1月から、中国（湖北省武漢）を中心にコロナウイルスによる肺炎が流行しています。1月31日WHOが緊急事態を宣言し、わが国でも2月1日から嚴重に取り扱われる指定感染症となっており、大規模な感染爆発には至っていませんが、蔓延している状態となっており、WHOもパンデミック宣言（3月11日）をしています。

2 3月25日には、東京都の小池知事は感染爆発を防ぐ重大な局面であるという認識を示しました。そのうえで都民に対し、「平日の仕事は可能な限り自宅で行ってほしい」「夜間の外出を控えてほしい」「週末の急がない外出を控えてほしい」と要請しました。このような状態ですので、妊婦さんが、どうしても外出しなければならないときは、必ずマスクを着用し、人混みを避け、さらに換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面を絶対に避けてください。また帰宅したら頻回に手洗い・消毒（アルコール等）をしてください。妊婦健診の間隔や両親学級の参加などについて、さらに心配なことはかかりつけの産婦人科の先生にご相談ください。（下記情報・問い合わせ先等参照）

◆参考◆ 国民の皆様へのメッセージ（2020年2月26日厚生労働省）

○国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

3 症状はかぜ症状と同様で全身倦怠感が強く出ることが報告されています。発熱が認められないものもあるとされていますが肺炎を発症して重症になっている例が報告されています。(特に高齢者)

●下記の症状を伴う時には各地域の相談センター(下記問合わせ先)へ電話で相談するようにしましょう。

▽かぜの症状や37度5分以上の発熱が4日以上(妊婦は2日以上)続いている

▽解熱剤を飲み続けなければならない

▽強いだるさや息苦しさがある

4 現時点では妊娠中の新型コロナウイルス感染の情報は限られていますが、妊娠中に感染すると妊婦さん自身の症状は(妊婦でない方に比して)重くなるということはなさそうです。赤ちゃんへの感染を疑う報告もありましたが、極めて限定的な情報です。(判明次第、情報を追加します)

5 万が一妊婦さんが本症にかかってしまった場合は、専門の医療機関(※)で治療や分娩管理を行うこともあります。分娩については、帝王切開が多いという報告が中国からありますが、症状や医療機関の体制によって方針が異なることもあります。

※現在厚生労働省では、各都道府県に地域の実情に応じた対応が取れるよう要

請しており、各都道府県では対応協議の段階です。

6 感染拡大防止の観点から、不要不急の外出は自粛してください。かかりつけの医療機関が、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない場合もありますので、感染への不安から相談センターを経ずに医療機関を直接受診することはお控えください。

7 感染は飛沫感染（咳、くしゃみ、つば）接触感染（手すり、ドアノブなどからも含めて）で感染するとされており、潜伏期（うつってから発症するまで）は1日から12.5日（多くは5から6日）と報告されています。またこの潜伏期でも（他人にうつしてしまう）感染力があることが示されていますので注意が必要です。

8 今後の国内での発症（流行）の状況は厚生労働省ホームページ、報道等で十分注意して情報を得てください。

■今後さらに新たな情報を追加していく予定です。

■情報（問い合わせ先）等

- ・各地元の保健所、都道府県の相談センター等の一覧；

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- ・新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け：厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

- ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応（第二版）（日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会）

[https://www.jaog.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/03/20200320\\_COVID-19.pdf](https://www.jaog.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/03/20200320_COVID-19.pdf)